

令和2年度久間田福祉社会事業報告

1. くまだ保育園事業報告

(1) 子どもの最善の利益を求める保育を

① 異年齢児保育

年長児と年中児の異年齢児保育を実施しています。室内の常設コーナー遊び、屋外の自由遊び、リズムあそびなど、異年齢で遊びました。

給食やおやつで使用する机の配置を、3, 4, 5 歳児が自然と交わるように工夫し、配置しました。今まで通り、食事の時間帯になると三々五々集まり、自由にテーブルを選び、食事をとります。一つの机に、3, 4, 5 歳児と一緒に食事をしていることが多くありました。食事のマナーは、年長児から学ぶことが多かったです。

異年齢児保育の中で、遊び方の伝承、あこがれ、いたわり、譲り合うなどの気持ちが育まれました。

② 職員間での情報共有

子どもに対する理解を職員間で共通とするため、毎日のミーティングや保育中の連絡、ミーティング議事録などを通じて情報共有を行ってきました。全職員の共通理解を求めています。議事録の内容、読み取り方の差異が生じ、目的を達成するまでには至っていません。職員・保護者間での共通理解については、事例をなるべく具体的に話し、理解に努めました。

③ 食育活動

給食材料のグループ分け(赤・黄・緑・白)を毎日行いました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子どものお手伝いを自粛しました。お米研ぎ、野菜の下ごしらえ、など、子どもが触った後、加熱処理ができるお手伝いのみ行いました。

三重県鈴鹿保健所衛生指導課より手洗いチェッカーを借り、4, 5 歳児を対象に、衛生的な手洗いの仕方について指導を行いました。

季節毎の行事の際には、行事に即した伝統的な料理を提供し、お月見会、子ども新年会や豆まき会、ひな祭り会等でその料理や食材について伝えてきました。

地域の皆様にご協力頂きながら、米や野菜(サツマイモ・ジャガイモ・オクラ・ピーマン・ゴーヤ・ヘチマ・プチトマト・キュウリ等)を育てて収穫し、食べる事も行いました。

④ 臨床心理士

毎月1度、臨床心理士の鈴木智裕先生より、子どもたちの困っている事やそれに対する関わり方について、助言頂いています。また、希望する保護者に対する面談や小学校への引き継ぎ等も行ってもらいました。その際、卒園した小学生の生活や学習の状況も確認してもらい、報告を受けています。このことは、保育士の励みになっています。

⑤ 英会話

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市外在住のイギリス人、アビゲイル・ロイドさん(アビさん)と一緒に英語で遊ぶことは、中止いたしました。

⑥ 新型コロナウイルス対策について

各家庭で、登園前の体温や呼吸器症状の有無を保護者に確認してもらい、健康チェック表に記入し提出をしてもらいました。登園時に、保育園玄関にて、健康チェック表の確認、検温を実施しました。検温は、給食後もしました。年長児は、進学するにあたり、1月よりマスク着用の練習をしました。保育士は、毎日、マスク着用で保育に臨みました。

換気、手洗いなど念入りに行いました。しかしながら、子どもの世界です。三密を避けることは、難しいことでした。

机、床、壁、おもちゃ、絵本など、抗菌施工を行いました。また、自動アルコール消毒器を設置しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者が参加する行事はほぼ中止しました。運動会は保護者2名の参加、生活発表会はクラス別に実施日を替え1名の参加、卒園式は1名の参加で、どの行事も時間短縮をしました。

園外に出かける行事は、中止せざるを得ませんでした。比較的空間の広い鈴鹿青少年の森で、年長児がデイキャンプを経験しました。自分たちで栽培した米、サツマイモを使用し、炊飯、カレー、焼き芋を調理し、1日を楽しみました。

(2) 地域の子育てのサポート

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域の子育てのサポートとして行っている園庭開放、近隣中学校の職場体験は中止しました。

(3) 高花平保育園との交流

- ① 両園の栄養士が交互に献立を作成しました。両園の園長と栄養士、調理員、保育士が、文書にて、献立の反省と検討を行いました。

(4)環境の整備

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のための抗菌施工

壁、床、机、玩具、絵本、生活発表会の衣装など、子どもたちが日常的に触るものを中心に、抗菌施工しました。

- ② 登降園管理システムを設置しました。

保育業務省力化の補助金を利用し、登降園の管理ができる ICT を設置しました。園児一人一人の登降園時刻、出欠席状況が認知できるシステムです。残留保育料の計算、出席簿の記入等、保育士の事務が省略化されました。

(5)行事

行事は、表1のとおり実施しました。

また、毎月、避難訓練、お誕生、発育測定を行いました。

表1

7月	7日 30日	七夕会 子ども夏まつり
8月	20日	集団適応検査
10月	13日 20日	運動会 交通安全教室
11月	4日 7日	内科・歯科検診 竹馬教室
12月	18日	クリスマス会
1月	15日	子ども新年会
2月	2日 17日 18日 19日	豆まき会 3歳児生活発表会 4歳児生活発表会 5歳児生活発表会
3月	3日 17日 24日 27日	ひな祭り会 内科・歯科検診 お別れ会 卒園式

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止した行事は次の通りです。入園式、わくわく広場、動物園見学、保育参観・給食試食・個人懇談については、中止いたしました。

2. 高花平保育園事業報告

(1) 子どもの最善の利益を求める保育を

① よく遊ぶことについて

さくらんぼリズムや、竹馬づくりについては、例年通り行いました。

英語を使つての遊びは、講師のアビゲイル・ロイドさんが市外在住という事、座学ではなく体を使つての遊びである事より、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。

また、体を動かして遊ぶ時間の確保は昨年同様に行いました。

プール活動は、四日市市の方針として市立保育園・幼稚園では実施しないこととなり、私立保育園もその方針に従う事となり、行いませんでした。代わりに水遊びをたくさん楽しみました。

② 異年齢時保育について

例年通り、異年齢で混ざり合つて遊ぶ時間を持ちました。異年齢で過ごすことにより、自分のやりたい気持ちだけでなく、小さい子を思いやる気持ちも育ち、また、大きい子に憧れ挑戦する気持ちも育ってきています。

③ 食育について

一年を通じて園庭で野菜をつくり、食物の育成から調理までの食育体験を行いました。

また、一時保育室の裏に小さな田んぼを作成し、そこで米作りを行いました。5歳児らいおん組が種まき、田植え、稲刈り、脱穀、精米、炊飯を行い、いつも食べているお米がどの様にして出来ているのか体験しました。

④ 職員間の情報共有

子どもに対する理解を職員間で共通の物とするため、毎日のミーティングや保育中の連絡、ミーティング議事録などを通じて情報共有を行ってきました。全職員間での共通理解や意識の統一に努めていますが、より一層の努力の必要性を感じています。また、職員・保護者間での共通理解については、懇談会や保育参加、毎日の送迎時での会話で深めてきました。

⑤ 臨床心理士

概ね2ヶ月に1度、臨床心理士の鈴木智裕先生に来園して頂き、子どもたちの様子の観察と子どもたちが困っていることや大人の関わり方などについて助言して

頂いています。また、希望する保護者への面談や、少し気かけなければいけない子について小学校への引き継ぎなども行って貰いました。

⑥ 新型コロナウイルス対策について

登園前・出勤前の体温チェックや発熱時の早期連絡・引き渡し、換気や施設内の消毒の徹底、大人のマスク着用、子どものマスク練習や手洗い指導の徹底など、対応を引き続き行いました。また、廊下の抗菌コーティングやジアイーノの導入、児童用足踏み式アルコール消毒器の設置など、設備面での対応も行いました。

新型コロナウイルスの影響で、親子参加行事もほぼ中止とし、親子で遊ぼう会・おじいちゃんおばあちゃんと遊ぶ会・保護者懇談会・試食会(保育参加)は中止しました。

運動会は無観客で実施し、写真と動画で保育の内容を伝えました。また、生活発表会は各家庭1名の大人の見学とし、クラス別に短時間で実施しました。

不特定多数の集まる場所への園外保育はほぼ無くし、年長児のプラネタリウム見学・東山動物園見学は中止、お別れ遠足は電車・バスを利用したの鳥羽水族館見学でしたが、貸し切りバスで鈴鹿フラワーパークへ行き、思い切り遊びました。

(2) 地域の子育てのサポート

- ① 令和3年度より一体となる高花平幼稚園との定期的な交流(幼保交流)は行いましたが、高花平地区社会福祉協議会福祉部の交流事業(ふれあい会や高花平小学校1年生を含めた合同ふれあい音楽会)については、中止となりました。
- ② さくらんぼ会についても年度当初は開催を自粛していましたが、近隣園や感染拡大状況に応じて通算6回開催し、未就園児のべ45名とその保護者のべ45名、合計90名に保育園を利用していただき、子育て相談に応じました。
- ③ 一時保育事業では、在園児関係者の利用に限りましたが、延べ40人の利用がありました。

(3) くまだ保育園との交流

- ① 交流についても、感染拡大防止の観点より、ほぼ無くなっています。
- ② 例年通りくまだ保育園と高花平保育園で給食献立を統一しています。両園園長と両園栄養士が、食育・献立について、文書で反省と検討を行いました。

(4)環境の整備

- ① 一時保育室裏の畑を改造し、田んぼとしました。
- ② 玄関から未満児室・ホールへの廊下を除菌コーティングしました。
- ③ 4歳児室からの雨漏りを修繕しました。
- ④ ホール裏の外壁が痛み、壁の内側から下地の木材が落ちてきていたため、外壁の修繕を行いました。
- ⑤ 2歳児室裏のウッドデッキの一部で土台が腐っていたため、修繕を行いました。
- ⑥ 給食室の冷蔵冷凍庫が老朽化し、-20度をキープできなくなってきたため、更改しました。
- ⑦ 一時保育室の扉が開きづらくなっていたため、修理しました。
- ⑧ 園庭のケヤキが巨木化し、雨どいに落ち葉が詰まったり、園庭に落ちた落ち葉の処理に苦慮したりしていたため、大きく剪定しました。
- ⑨ その他老朽化した設備・備品や、使用されず放置されていた設備・備品の整備と整理整頓を行いました。

(5)行事

行事は表 2 のとおり実施しました。

毎月、避難訓練、お誕生会、発育測定を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、プラネタリウム見学、東山動物園見学、試食会、保育参加、保護者懇談会については、中止しました。

4月	4日	入園式
7月	7日	七夕会
	28日	夏まつり
10月	13日	運動会(1日目)
	14日	運動会(2日目)

	31日	竹馬教室
11月	5日	遠足(吉田神社・高花平団地内公園)
	18日	サッカー教室(幼稚園合同)
		内科検診
	19日	歯科検診
	25日	消防署防災指導(幼稚園合同)
12月	24日	クリスマス会
2月	3日	豆まき会
	16日	生活発表会(3歳児)
	17日	生活発表会(4歳児)
	18日	生活発表会(5歳児)
3月	3日	ひな祭り会
	10日	内科検診
	11日	幼稚園交流
	12日	お別れ遠足
	18日	歯科検診
	23日	お別れ会
	27日	卒園式

表 2

3. 本部事業報告

令和2年度の法人本部の動きは以下の通りです。

- (1) 令和2年度第1回理事会（決議の省略 令和2年6月1日）
 - 第1号議案 平成31年度事業報告について
 - 第2号議案 平成31年度決算について
 - 第3号議案 定時評議員会招集について

- (2) 令和2年度定時評議員会（決議の省略 令和2年6月25日）
 - 第1号議案 平成31年度事業報告について
 - 第2号議案 平成31年度決算について

- (3) 令和2年度第2回理事会（決議の省略 令和3年1月9日）
 - 第1号議案 令和2年度補正予算案について
 - 第2号議案 定款変更案について
 - 第3号議案 評議員会への提案について

- (4) 令和2年度第1回評議員会（決議の省略 令和3年2月14日）
 - 第1号議案 定款変更案について

- (5) 令和2年度第3回理事会（決議の省略 令和3年4月1日）
 - 第1号議案 令和2年度次年度当初予算案について
 - 第2号議案 事業報告案について
 - 第3号議案 給与規定変更案について

令和4(2022)年度久間田福祉社会事業計画

くまだ保育園・高花平保育園がともに幼保連携型認定こども園に移行して1年が経ちました。保育要件が満たせない子についても、教育認定の子として係わる事が出来るようになりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、本計画作成時点で、両園共に1度ずつの臨時休園がありました。

令和4年度も引き続き、子ども達に係わる姿勢は変わることなく、自分で考える事が出来る子どもの育成を目指して、自主性・主体性を保障した幼児教育・保育を行っていきます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、より衛生的な環境での幼児教育・保育が行えるよう、環境整備や職員研修に取り組めます。「地域における児童福祉の核になる」ことを目指すのは従前と変わらず、努力し続けます。

1. くまだこども園事業計画

(1) 子どもを見守る幼児教育・保育を

- ① 個として、また、集団としての子どもの力を信じて、子どもを見守る幼児教育・保育を進めていく。保育の専門職として、子どもの姿をよく見て子どもの発達に基づいて考え、子どもの心の動きや子どもの心に生じた疑問をくみ取り、保育を発展させていく。また、保育者の気持ちを押しつけすぎず、子どもの自主性や主体性を伸ばしていく。
- ② 生活リズム、挨拶など、基本的な生活習慣を保護者・職員が一緒になって子どもに伝え合い、子育ての中で子ども・保護者・職員の全員が共に育っていけるような園作りを目指していく。
- ③ 異年齢での関わりを多く持ち、子ども同士で育ち合うような環境を整える。
- ④ 鈴木臨床心理士のアドバイスを参考に、子どもの心理や行動に対する理解を、職員間、また、職員・保護者間で共通のものとして、子どもへの一貫した対応を行い、健やかな育ちを保障していく。
- ⑤ 食育活動として栄養士とともに、子どもの声に基づいた食育活動に取り組む。
- ⑥ 新型コロナウイルスの勢いが止まり次第、イギリス人アビゲイル・ロイドさんと一緒に英語で遊び、英語に親しむ。

(2) 地域の子育てのサポート

- ① 園庭開放(なかよしデー)を毎月第2、第4水曜日に行い、地域の子育て相談についてもその場で受け付ける。

- ② 一時保育は自主事業として行っていく。
- (3) 高花平こども園との交流
- ① 高花平こども園と給食献立を統一し、食育の浸透を図っていく。
- ② 互いの職員が互いの保育現場を見学する研修を企画するなど両施設の職員間の交流を増やしていく。
- ③ 質の高い保育を目指し、保育士集団の質をリーダー会が中心になって進める。
- (4) 環境の整備
- ① 園舎設備や遊具の老朽化への対応を行う。
- (5) 行事予定
- ① 毎月、避難訓練、お誕生会、発育測定を行う。
- ② 通年で試食会、保育参観、個人懇談を行う。
- ③ その他行事予定を表に示す。

4月	入園式
5月	わくわく広場・懇談会
6月	歯科検診 内科検診
7月	七夕会 子ども夏まつり
8月	
9月	
10月	運動会 遠足
11月	東山動物園見学(5歳児) 竹馬教室(4歳児)
12月	クリスマス会
1月	子ども新年会
2月	豆まき会 生活発表会 おわかれ遠足
3月	ひな祭り会 内科検診 歯科検診 お別れ会 卒園式

2. 高花平こども園事業計画

(1) 子どもを見守る保育を

- ① 個として、また、集団としての子どもの力を信じて、子どもを見守る幼児教育・保育を進めていく。幼児教育・保育の専門職として、子どもの姿をよく見て子どもの発達に基づいて考え、子どもの心の動きや子どもの心に生じた疑問をくみ取り、保育を発展させていく。また、保育者の気持ちを押しつけすぎず、子どもの自主性や主体性を伸ばしていく。
- ② 子どもに対する理解を職員、保護者で共通のものとしてできるように努める。子ども・保護者・職員の全員が共に育っていけるような園を目指す。子どもに対する理解には、鈴木臨床心理士のアドバイスを参考に、子どもの心理や行動に対する理解を、職員間、また、職員・保護者間で共通のものとして、子どもへの一貫した対応を行い、健やかな育ちを保障していく。
- ③ 新型コロナウイルス対策および、新たな感染症への予防として、衛生的な環境で幼児教育・保育を行う。
- ④ 異年齢での関りを多く持ち、子ども同士で育ちあうような環境を整える。
- ⑤ 食育活動として栄養士と保育教諭と一体となって、子どもの姿に基づいた食育活動に取り組む。
- ⑥ コロナ禍が沈静化次第、イギリス人アビゲイル・ロイドさんと一緒に英語で遊び、英語に親しむ。また、異文化で育った子どもが多数在園する園としての在り方を模索する。

(2) 地域の子育てのサポート

- ① 子育て支援センター事業を、毎週火・水・木曜日に行い、地域の未就園児及びその保護者が集うことの出来る場を提供する。
- ② 一時保育事業を、地域に開かれた保育の場として実施する。
- ③ 子育て支援センターにおいて、また、一時保育事業提供の際などに、子育て相談を受け付ける。

(3) くまだこども園との交流

- ① くまだこども園と給食献立を統一し、食育の浸透を図っていく。

② 互いの職員が互いの保育現場を見学する研修を企画するなど両施設の職員間の交流を増やしていく。共通の研修を企画するなど両施設の職員間の交流を増やしていく。

③ 保育の質の高い保育を目指し、両園のリーダーが中心となり。

(4) 環境の整備

① 園舎の修繕・改造を適宜行い、子どもが安心して生活できる環境を維持していく。

② 3歳以上児室へ床暖房設備を設置し、冬期の室内環境をより快適にする事を検討する。

③ 高花平幼稚園跡地に子育て支援センター棟を建設する為に、建築設計士と協議して、誰にとっても使い勝手の良い施設になるよう、検討する。

(5) 行事予定

① 毎月、避難訓練、お誕生会、発育測定を行う。

② コロナ禍が沈静化次第、保育参観、保護者懇談会を開催する。

③ その他行事を、以下の表に示す。

月	園単独行事	他団体交流行事
4月	入園式	
5月	親子で遊ぼう会	
6月	プラネタリウム見学(5歳児)	ふれあい会(地区社協)
7月	たなばた会 夏まつり	小学校体験(@小学校プール)
9月		ふれあい会(地区社協)
10月	運動会 竹馬教室(4歳児)	地区文化祭(地区社協)
11月	動物園見学(5歳児)・遠足 新入園児面接	消防署防災指導
12月	クリスマス会	
1月	こども新年会	ふれあい会(地区社協)
2月	節分会 生活発表会	ふれあい音楽会(地区社協)
3月	ひな祭り会 内科・歯科検診 新入園児説明会 お別れ遠足(5歳児)・お別れ会 卒園式	